

大阪・関西万博における 人権デュー・ディリジェンスの実施状況及び今後の予定

2025年8月4日
公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会
持続可能性局 人権・調達チーム

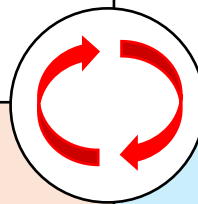


万博史上初となる人権デュー・ディリジェンス（DD）実施

第3回人権WG資料を更新

大阪・関西万博における人権への負の影響を予防・軽減するために、国連の指導原則に沿った人権デュー・ディリジェンスを実行する

(1)人権への負の影響（リスク）の特定 （万博運営において可能性のある人権侵害を特定）	(2)人権に関する負の影響の予防・軽減 （人権侵害が起こらない仕組づくり）
・ 負の影響を受ける可能性がある人（ライツホルダー）を抽出し持続可能性有識者委員会、人権WGなどで議論し、特定	・ ESMSの構築・運用を図り、ISO20121認証を取得 ・ 博覧会協会各部局向けアンケートによる意識醸成 ・ ユニバーサルデザイン/サービス・ガイドラインの適切な運用 ・ 持続可能性に配慮した調達コードの適切な運用 ・ 人権に関する職員研修や、外部講演等を通じた発信
(4)情報提供（開示） （協会が人権DDにどう取り組んだか公表）	(3)チェック（評価） （仕組がしっかりと機能しているか検証）
・ 人権に関する取組（通報受付、モニタリング等）実施結果 ・ 持続可能性有識者委員会、人権WG（議事録公表） ・ 持続可能性行動計画（公表・意見募集）など	・ ESMSの継続的な運用 ・ 調達コードの運用評価（通報受付、モニタリング） ・ 人権に関する通報受付窓口・総合コンタクトセンターによる通報受付と対応 ・ 人権WG、持続可能性有識者委員会における評価



大阪・関西万博における人権への「負の影響」(会期中)

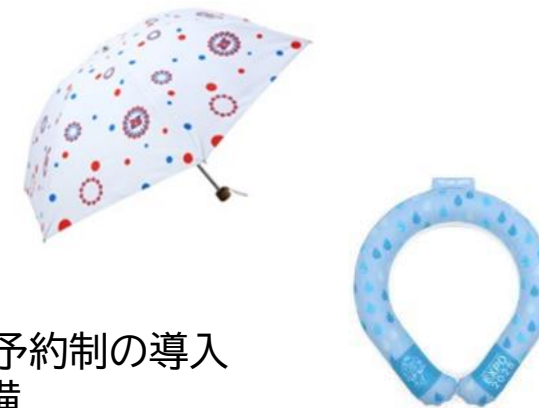
2025年7月現在

	対象者(ライツホルダー)	主な人権課題				
1 職場、 日常業務	協会職員、関係者	労働環境・ ハラスメント防止	安全衛生	給与・労働時間	非差別	
2 会期中、 博覧会会場 等	協会職員、運営スタッフ	安全衛生	労働環境・労働時間 ハラスメント防止	非差別	結社の自由、 団体交渉権	プライバシー
	ボランティア					
	公式参加者、出展者の職員	給与・労働時間	安全衛生	労働環境・ ハラスメント防止	非差別	結社の自由、 団体交渉権
	来場者	アクセシビリティ	非差別	健康・安全・避暑	表現・集会の自由	プライバシー
	会場周辺の住民(納税者)	腐敗・贈収賄防止	公害の防止	表現・集会の自由	公共行為への 参加(デモ、政治参加)	
	NGO職員	表現・集会の自由	公共行為への 参加(デモ、政治参加)			
	メディアに属する人	表現、報道の自由				
3 調達、 サプライ チェーン	公式参加者、出展者、サプライ チェーンに係る事業者、労働者、 地域住民など	居住権	強制労働 (人身売買)	児童労働	安全衛生	非差別
		労働環境・ ハラスメント	給与・労働時間	外国人、 移住労働者	結社の自由、 団体交渉権	
4 報道・広告 等	報道・広告等に接する人	非差別	プライバシー	アクセシビリティ		

「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2020(環境省)」を参考に、暑さ指数(WBGT)を指標とした対策を実施するとともに、熱中症患者が発生した場合は会場内の医療救護施設にて診療・応急手当を実施。

1 情報提供・啓発

活用ツール … 協会ホームページ、場内放送、デジタルサイネージ
情報・啓発 … 熱中症警戒アラート、帽子や日傘の推奨、水分補給



2 待機列等に対する対策

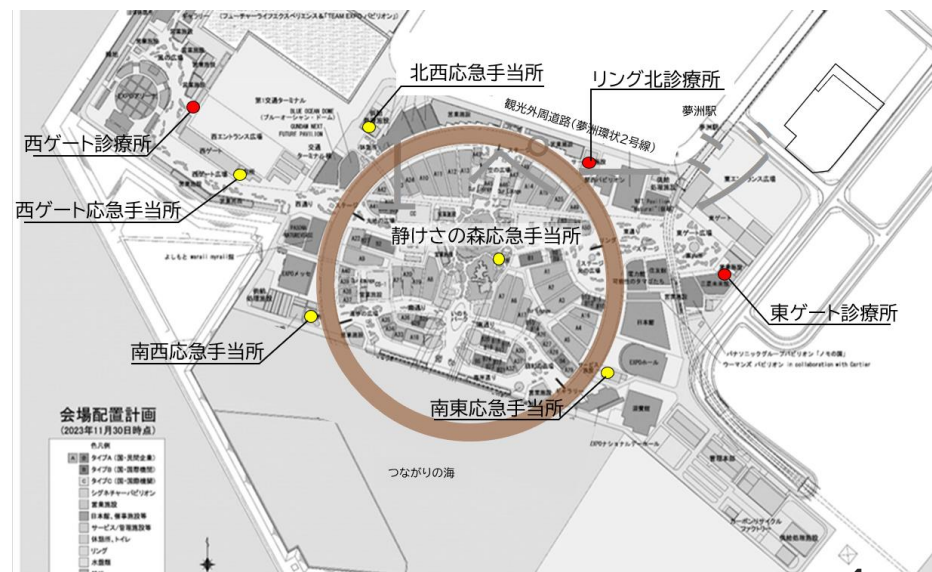
待ち時間短縮 … 入場ゲートの十分なレーン数を確保、パビリオン入館予約制の導入
環境充実 … 入場ゲートのスポットエアコン配備、遮熱性舗装の整備
飲料、暑熱対策用品の販売、テント・パラソル等の日射抑制

3 給水環境の整備

店舗での飲料水販売
自動販売機・マイボトル給水機・ウォーターサーバー設置

4 医療救護対策

会場内に診療所(3か所)、応急手当所(5か所)を設置。
診療所には、医師・看護師・救護隊が常駐。
応急手当所には、看護師・救護隊が常駐。



暑熱対策（日陰の創出・送風設備・給水設備の充実）

□リング下の活用

・リング下に多数のベンチを設置し、休憩場所スペースとしても活用。リング下で暑熱グッズ・飲料等を販売。

□パラソル増設による日陰拡大

・園路等へ約150基のパラソルを追加設置（6月中旬実施済み）。既設パラソルと合わせて、会場全体で300基以上のパラソルを設置し、人流を考慮しながら休憩可能な日陰スペースを創出。今後も増設を検討。

□ミスト設備の運用

・園路へミストファン約30台を配置

□スポットエアコンの設置

・5月中下旬より、東エントランス広場に40台、西エントランス広場に20台のスポットエアコンを設置し送風を開始

□交通ターミナルにおける対策

・第2交通ターミナルから第1交通ターミナルまでの間に、ミスト付扇風機18台を配置
・連続的なミスト供給による快適な歩行環境の創出

□EVバスを活用した休憩所

・EVバスを活用した休憩所を2か所設置。夏季にはクールスポットとしても活用

□給水環境の整備

・2025年6月15日現在、自動販売機248台を会場内に設置。また、水道直結の給水機や、ウォーターサーバー、水飲み器等の給水場所を計68台整備。東西のエントランスにもウォーターサーバーを随時設置。

暑熱対策（来場者サービス充実）

□ 予防啓発活動の充実

- ・来場前啓発活動：公式ホームページでの熱中症予防情報提供。来場者向けメール配信による注意喚起
- ・啓発内容：日傘・帽子等の暑熱グッズの持参推奨。こまめな水分・塩分補給、体調不良時の早期申し出の重要性
- ・会場内啓発活動：会場内放送による定期的な注意喚起。デジタルサイネージでの視覚的な情報提供

□ スタッフ対応体制の強化

- ・協会職員向け暑さ対策研修：熱中症の症状・予防法、応急処置、医療施設への連絡方法。来場者への適切な声かけ・案内
- ・スタッフ・警備員への教育：体調不良者に対する対応についてマニュアルへ記載・周知
- ・イベント実施者への要請：イベント管理事業者への熱中症に関する説明会実施・イベント主催者向けの暑熱関連ガイドの作成
- ・パビリオンへの要請：各種会議での暑熱対策要請・各パビリオンによる日陰の創出・日傘の貸し出し・ミストの設置等の対応

□ 東エントランス広場における暑さ対策

- ・日傘の貸し出し（800本）。一時的に休める休憩所を設置。

暑熱対策（医療・救護体制の整備）

□会場内の医療・救護体制

- ・症状悪化を防止・軽減する目的で、緊急度に応じた適切な応急措置等を提供できるものを基本方針とし、熱中症に対しては、軽症の段階で適切な対応をとることにより重症化を防ぐ体制を構築しています。また、必要な場合には、大阪市消防局等と連携し、適切な救急搬送体制を確立しています。
- ・熱中症に対しては、重症化前に適切な対応をとることが効果的であるため、会場内 8 か所の医療救護施設で対応できる体制を構築しています。うち診療所 3 か所は、医師を配置し、脱水症状等を認める患者に対して点滴等を行える体制で運営しています。
- ・傷病者の動向を踏まえ、専門家や関係機関と協議の上、人員や資器材の弾力的な運用を行っていく予定です。

□熱中症対応の流れ

第 1 段階：予防・初期対応・不調を訴える方を休憩場所に案内、冷却措置等が必要な場合は、医療救護施設に案内

第 2 段階：医療救護施設での対応・身体状態に応じた適切な処置（身体冷却、点滴の実施など）

第 3 段階：搬送・連携・症状によっては、会場外の病院へ搬送（大阪市消防局救急隊）

【参考】暑熱対策 周知例

● 協会HPを活用した周知

7月1日から大阪・関西万博P&R（パーク＆ライド）駐車場利用者の方にスチール製ボトル缶飲料を配布

<https://www.expo2025.or.jp/news/news-20250611-02/>

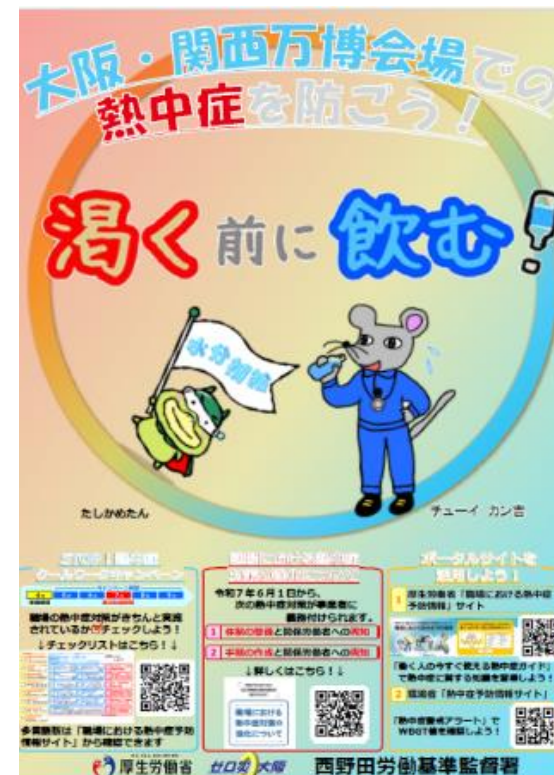
公益社団法人2025年日本国際博覧会協会は、大阪・関西万博へ自家用車で来場するお客様に向け、万博P&R（パーク＆ライド）駐車場※（舞洲・尼崎・堺）を開設しています。当協会は万博P&R駐車場の利用促進かつ暑熱対策の一環として、2025年7月1日（火）から9月30日（火）までの期間にP&R駐車場をご利用いただいた来場者に、大和製罐株式会社（東京都千代田区代表取締役社長 山口 裕久）の協賛により、ミャクミャク図柄のスチール製ボトル缶飲料（非売品）を下記のとおり配布します。※万博P&R駐車場については、以下のWEBサイトから事前予約が必要です。万博P&R...

7月14日に塩分補給のタブレットや飴を配布する「暑さ対策啓発イベント」を開催！ミャクミャクも登場！

<https://www.expo2025.or.jp/news/news-20250711-03/>

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会は、来場者への暑さ対策グッズ持参の推奨や給水スポットのお知らせなど、暑さ対策の啓発を行っています。7月に入り真夏日を記録することが多くなっていることから、2025年7月14日（月）に大阪・関西万博会場ミャクミャクハウス付近の大屋根リング下において、暑さ対策として塩分補給できるタブレットや夏向けの飴を配布し、来場者に対して水分だけでなく塩分補給の必要性を啓発するイベントを開催します。イベントには大阪・関西万博公式キャラクターのミャクミャクも登場し、タブレットや飴の配布をサポートします。▽タブレット・飴配布イベン...

● 会場内ポスター



夏本番はもうそこまで！いま知っておきたい“万博を楽しむための「暑さ」対策”
| EXPO 2025 大阪・関西万博公式Webサイト

【参考】協会スタッフ向け暑熱対策例

● 貸出用日傘、貸出用帽子、水冷服の貸出



● 熱中症対策食品の配布 (ドリンク、塩分チャージタブレット)



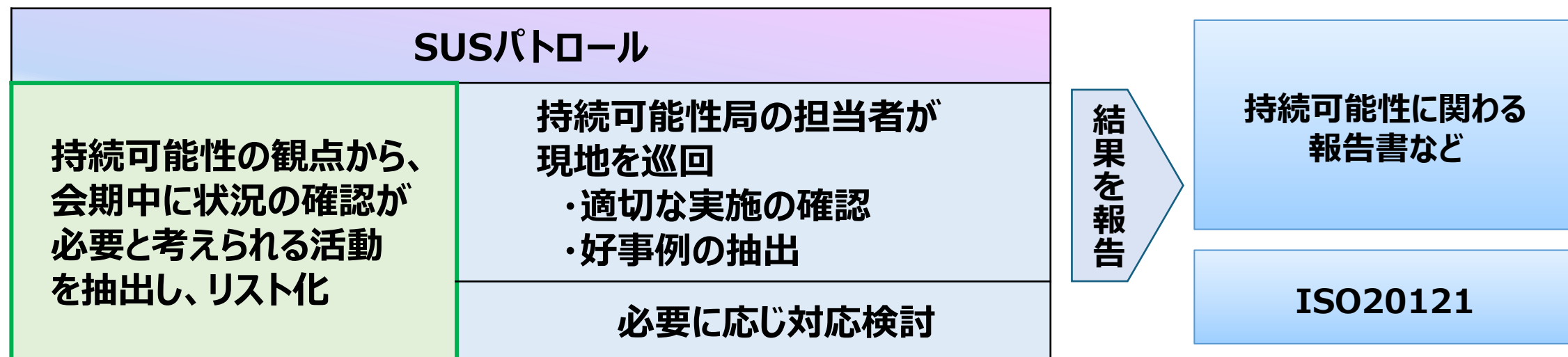
● 応急処置用保冷剤の活用



持続可能な取組に関する巡回確認（SUSパトロール）の実施

持続可能性局では、持続可能性の観点で、会期中に万博施設において確認が必要と思われる項目について、「SUSパトロール」を計画・実施。

持続可能性に関する取組のパフォーマンスの向上を図るとともに、ESMSの効果的な運用につなげることを目的に、実施状況や成果について、パビリオンや営業施設など会場各所で状況を確認しているところ。



持続可能な取組に関する巡回確認（SUSパトロール）の実施

【対象施設】

万博運営に関わる施設・設備（パビリオン、飲食提供施設、物販店舗、イベント施設など）

【確認項目、確認方法】

以下の項目について、目視による確認、スタッフへのヒアリング等で確認

分野	主な項目
ISO認証	施設運営状況、各種施設のバックヤード整理状況 など
人権	運営側スタッフなどの労働環境、パビリオン等の展示内容 など
調達コード	調達コードで定める認証品・推奨品の使用表示の状況、絶滅危惧種の使用状況 など
脱炭素	エネルギー使用状況、特筆すべき省エネ取組の状況 など
資源循環	エコバッグや紙袋の提供状況、リユース食器の使用状況、食品ロス削減の取組状況 など

人権に関する通報対応

2025年2月に人権に関する専用受付窓口を新設し運用中

博覧会協会総務局
および外部専門機関

- 1) コンプライアンス 1 件
 - 2) ハラスメント 3 件
 - 3) 健康関連 1 - 2 件/月
- (6月現在)



協会職員
(派遣、契約、嘱託社員含む)

総合コンタクト
センター

人権に関する
通報受付窓口
(2025年2月25日開設)

人権侵害に関わる内容
合計114件(7月20日現在)



一般、来場者、スタッフ、
NGOなど

調達コードに係る
通報受付窓口
(2024年7月3日開設)

調達コードの不遵守に関わる内容
4件(4月現在)



サプライヤー、サプライヤー
に関連する人など

【参考】人権に関する通報受付案件処理状況

●通報種別内訳

※ 1 件の通報に複数種別が含まれる場合もあるため、合計件数と通報件数は合わない

差別	ハラスメント	安全・衛生	労働時間・契約	表現の自由	障がい者の権利	子どもの権利	プライバシー	その他	合計
9	20	12	20	3	26	3	2	21	116

●協会ホームページへの公表状況 [tatus_report_202505.pdf](#)

(5月末現在)

受付番号	通報者	種別	通報内容	処理状況
1	本人	ハラスメント	外部イベントにおける協会職員のハラスメント発言に関する申し立て。	協会幹部より被通報者に注意を行うとともに、通報者に謝罪を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
2	本人	差別	協会制作物等における多様性への配慮に関する申し立て。	関係者に多様性への配慮について周知するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
3	関係団体	障がい者の権利	チケット購入や万博会場における対応に関する申し立て。	改善内容等について、通報者に順次回答し、本通報受付窓口における手続を終了した。
4	本人	差別	協会制作物等における差別への配慮に関する申し立て。	関係者に差別への配慮について周知するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
5	関係団体	安全・衛生	万博会場における工事作業員の通行やトイレ利用に関する申し立て。	通報者に改善内容等について報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
6	関係団体	安全・衛生	万博会場における工事作業員の安全に関する申し立て。	関係者に周知するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
7	本人	ハラスメント・労働者の権利	パビリオン運営主体等におけるハラスメントや労働契約に関する申し立て。	通報者・被通報者にヒアリングを行い、調査結果に基づき措置を進行中。
8	第三者	子どもの権利	万博会場における子ども用トイレに関する申し立て。	関係者に確認し、通報者にその結果の報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
9	第三者	子どもの権利	万博会場における子ども用トイレに関する申し立て。	関係者に確認し、通報者にその結果の報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
10	本人	障がい者の権利	パーソナルモビリティの使用ルールに関する申し立て。	関係者に周知を行うとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。

持続可能性行動計画（最終報告書）の検討・作成

大阪・関西万博における持続可能性行動計画（最終報告書）については、策定済の行動計画の枠組みを継承する予定としており、人権に関する記載は5つのPの内、主にPeaceの部分に記載予定。

【第3回人権WG資料】

持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画 （持続可能性行動計画）の概要

マネジメントシステム(ESMS)では、KPI、目標値を定めてその達成状況、達成方策の立案の進捗状況を検証し、行動計画という形にまとめる。
計画は各年度末に改定。



持続可能性行動計画（最終報告書）の検討・作成

具体的な内容については、公表済の行動計画（開催前報告書概要版）に加え、人権に関する通報受付窓口の処理結果、事業者の良い取組、協会から指摘した内容等についても記載予定。具体的な内容については、今後ご議論いただく予定。

●持続可能性行動計画（最終報告書） 人権に関する記載項目（案）

1. 概要

2. 人権DDの実施

- ・人権への負の影響（リスク）の特定
- ・人権に関する負の影響の予防・軽減
- ・チェック

人権に関する通報受付窓口・総合コンタクトセンターによる
通報受付と対応、SUSパトロール結果等

- ・情報提供（開示）

3. 今後に向けて

今後の予定

- ・人権に関する通報受付対応
- ・ライツホルダーとのエンゲージメント
- ・SUSパトロールの実施
- ・「持続可能な大阪・関西万博報告書」（最終報告書）の検討・取りまとめ
- ・第5回人権WG（2025年12月頃予定）